

Ⅶ 多様な教育的支援を充実させるための 教育環境整備を一層進める

| (18) 特別支援教育の推進 | | | | | | |
|--|------------------------------------|--------|--------|-----------|--------------|----|
| 43 特別支援教育サポート体制の整備 | | | | | | |
| LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害を含めた障害のある児童生徒に対する特別支援教育の支援体制の整備を推進します。 | | | | | | |
| 達成指標 | 指導員配置により、学習の取り組み状況や生活面が改善した児童生徒の割合 | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 |
| | | 75% | 75.5% | 76% | 85% | A |
| | 学校訪問相談員が訪問した学校数 | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 |
| | | 70校 | 70校 | 90校 | 依頼を受けた全学校に訪問 | A |
| | 教育相談を受けるまでの時間数 | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 |
| | | 1月以内 | 20.5日 | 20日 | 2週間 | A |
| 特別支援教育の研修講座の内容に対する受講者の満足度 | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 | |
| | 96% | 96% | 97% | 97% | A | |

| (計画No.) アクションプラン名 【所管課】 | | | | | |
|--|--|-----------|--------|--|----|
| 対象 | 内 容 | 予算(単位:千円) | | 23年度の評価及び24年度の実施計画 | 評価 |
| | | 23年度 | 24年度 | | |
| (150)特別支援教育指導員の配置【養護教育センター】 | | | | | |
| 緊急に対応が必要なADHD児 | 緊急に対応が必要なADHD児等が在籍する学校に対して、特別支援教育指導員を配置することにより、子どもの学習や生活の状況の改善及び校内支援体制整備の推進支援を図る。 | 22,968 | 22,479 | [23年度の評価] 小・中学校に指導員25名を前・後期合わせて51校(1校は途中配置)校に配置し、子どもの学習や生活と校内支援体制整備の支援を行った。 [24年度の実施計画] 小・中学校に指導員25名を前・後期合わせて50校に配置し、子どもの学習や生活と校内支援体制整備の支援を行う予定である。 | a |
| (151)学校訪問相談員の派遣【養護教育センター】 | | | | | |
| LD、ADHD、高機能自閉症等のある児童生徒 | 学校訪問相談員を派遣し、学校や担当教師への指導助言を行うことにより、LDやADHD、高機能自閉症等のある児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに対応した的確な指導の実施を図る。 | 3,920 | 3,885 | [23年度の評価] 市内小・中学校に学校訪問相談員を派遣し、ADHD等児童生徒のニーズに対応した指導について学校や担当教師への指導助言を行った。また、幼稚園・保育所への訪問では、就学に関する指導助言を行った。 [24年度の実施計画] 昨年に引き続き、派遣希望のある市内小・中学校、幼稚園や保育所に派遣し、指導助言を行うと同時に、指導員配置校にも定期的に派遣を行う予定である。 | b |
| (152)障害のある子の学校生活のサポート【養護教育センター】 | | | | | |
| 障害のある児童生徒 | ①学校や保護者の要請に応じてボランティアを派遣することにより、通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児などの学校生活の支援を図る。 ②階段昇降機等の機器の貸出を行うことにより、肢体不自由児や難聴児などの円滑な学校生活の実施を図る。 | 219 | 273 | [23年度の評価] 通常の学級に在籍する児童生徒16名に対して、30名のボランティアをのべ400回派遣し支援を行った。また、階段昇降機を6校に9台、FM補聴器は4校に8台、可動機は2校に2台貸し出しを行った。 [24年度の実施計画] 昨年と同様に、学校生活のサポートが必要な児童生徒にボランティアを派遣するとともに機器貸出を行う予定である。 | b |

| (計画No.) アクションプラン名 【所管課】 | | | | | |
|--|---|-----------|-------|---|----|
| 対象 | 内 容 | 予算(単位:千円) | | 23年度の評価及び24年度の実施計画 | 評価 |
| | | 23年度 | 24年度 | | |
| (153)特別支援学級等の教室改修及び備品整備【養護教育センター/学校施設課】<計画(101)の再掲> | | | | | |
| 特別支援学級の児童生徒 | 新設の特別支援学級や通級指導教室等の児童生徒の多様なニーズに対応した教育を充実するため、指導用備品の整備を図る。 | 11,250 | 2,250 | [23年度の評価] 土気小の一部を教室改修し、ライトポート緑(10月供用開始)の整備を行った。また、新設特別支援学級設置校8校に対して、備品の整備を実施した。 [24年度の実施計画] 新設特別支援学級設置校10校と通級指導教室新設2校に対して、備品の整備を実施する予定である。 | b |
| (154)特別支援学校と小・中学校との連携教育の推進【養護教育センター】 | | | | | |
| 教職員 | 特別支援学校と小・中学校との間の交流や共同学習、就学相談等に際し、連絡・相談・助言を行うことにより、連携教育の推進を図る。 | 0 | 0 | [23年度の評価] 市内特別支援学校と小・中学校特別支援学級担当教員を中心に小・中学校との間の交流や共同学習等の実践を収集・検討し、1年間の調査研究成果として教職員向けに発表した。 [24年度の実施計画] 昨年と同様に検討を行い、最終的に、2年間の調査研究成果としてホームページに掲載する予定である。 | b |
| (155)障害のある幼児・児童生徒の就学支援【指導課】 | | | | | |
| 障害のある幼児、児童生徒 | 障害のある幼児・児童生徒について、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるよう、就学指導を行うことにより、適切な就学の実施を図る。 | 80 | 80 | [23年度の評価] 障害のある幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるように就学指導を行った。 [24年度の実施計画] 調査員研修会や県立特別支援学校から調査員派遣等を行い、適切な就学指導の実施に努める。 | b |
| (156)特別支援に関する教育相談【養護教育センター】 | | | | | |
| 障害等のある方及びその保護者、教職員 | 来所相談や学校訪問相談、電話相談、医療相談、グループ活動等を通して、障害等のある幼児・児童生徒及び保護者、教職員等に対して教育相談を行うことにより、特別支援教育の円滑な実施を図る。 | 8,835 | 8,760 | [23年度の評価] 幼児児童生徒とその保護者、教職員に対して、電話相談・来所相談・医療相談を行うとともに、保護者や学校からの依頼に応じて学校訪問を実施した。相談件数980件(前年比44件増)の相談に対応しながらも、相談を受けるまでの時間を短縮することができた。 [24年度の実施計画] 引き続き、幼児児童生徒とその保護者に対して、電話相談・来所相談・医療相談を行うとともに、保護者や学校からの依頼に応じて学校訪問を実施する予定である。 | a |
| (157)特別支援教育研修の実施【養護教育センター】<計画(135)の再掲> | | | | | |
| 教員 | 発達障害者支援センター等障害福祉関係機関と連携しつつ、特別支援教育研修を実施することにより、専門職としての資質と指導力の向上を図る。 | 1,404 | 1,377 | [23年度の評価] 基本研修として、特別支援教育新任担当教員研修と新任特別支援教育コーディネーター研修を4講座実施し、66名の教職員が受講した。 専門研修では、発達障害児の基礎講座や心理検査法等20講座を実施し、1,089名の教職員等が受講した。 [24年度の実施計画] 基本研修として、特別支援教育新任担当教員研修と新任特別支援教育コーディネーター研修を5講座を実施、専門研修として、発達障害児の基礎講座や心理検査法等22講座を実施予定である。 | b |
| (158)特別支援連携協議会の設置【指導課/養護教育センター】 | | | | | |
| 障害のある方 | 関係機関が連携して支援する組織・体制づくりを行うことで、本市に住む全ての障害のある幼児や児童生徒に対する、乳幼児から成人期までの生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じた教育的相談支援の実施を図る。 | 0 | 0 | [23年度の評価] 障害のある幼児・児童生徒が、乳幼児期から成人期までの生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じた教育支援を受けられるよう、市内特別支援学校3校と、指導課、養護教育センターとの連携に取り組み、就学相談等に関する連携会議を、年間3回実施した。 [24年度の実施計画] 昨年に引き続き、連携会議を実施し、連携協議会の設置に向けた協議を進める。 | b |

44 体験活動を通じた社会性の伸長

就労体験や宿泊体験活動を通じて、障害のある児童生徒の社会性をはぐくみ、コミュニケーション能力の向上を図ります。

| 達成指標 | 長柄ハッピーキャンプに参加した後、学校や家庭でよい変容がみられる児童生徒の割合 | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 |
|------|---|--------|--------|--------|-----------|----|
| | | 65% | 73% | 75% | 60% | A |

| (計画No.) アクションプラン名 【所管課】 | | | | | | |
|-------------------------------------|--|-----------|-------|--|----|--|
| 対象 | 内 容 | 予算(単位:千円) | | 23年度の評価及び24年度の実施計画 | 評価 | |
| | | 23年度 | 24年度 | | | |
| (159)就労体験の支援【指導課】 | | | | | | |
| 特別支援学校・学級の児童生徒 | 特別支援学校や特別支援学級に通う生徒が就労体験を行う現場実習先を確保することにより、就労体験の支援を図る。 | 155 | 184 | [23年度の評価] 特別支援学校や特別支援学級に通う生徒が、産業現場等で活用する職場実習ノートを作成するとともに、学校と実習先の連絡調整が円滑に進められるよう支援した。 [24年度の実施計画] 関係各機関と連携し、就労支援について検討するとともに、実習先の確保や円滑な職場実習の実施を支援する。 | b | |
| (160)長柄げんきキャンプの実施【指導課】 | | | | | | |
| 特別支援学校・学級の児童生徒 | 少年自然の家での宿泊体験を行うことにより、特別支援学級、特別支援学校児童生徒の基本的な生活習慣や社会性の育成を図る。 | 4,083 | 3,453 | [23年度の評価] 特別支援学校2校、小学校58校、中学校27校の特別支援学級に通う児童生徒が参加し、千葉県少年自然の家での宿泊体験活動を実施した。 [24年度の実施計画] 6月11日から12月7日までの間に、特別支援学校2校と小学校66校、中学校28校の特別支援学級に通う児童生徒を対象に実施予定である。 | b | |
| (161)長柄ハッピーキャンプの実施【養護教育センター】 | | | | | | |
| ADHD等の発達障害の児童 | 少年自然の家での集団宿泊体験を行い、社会性とコミュニケーション能力を向上させ、通常学級での適応力の向上を図る。 | 339 | 328 | [23年度の評価] LD等通級指導教室通級児童と養護教育センターグループ活動参加児童を対象に2泊3日(10/7~9)の宿泊体験を37名の児童が参加して実施した。 [24年度の実施計画] 昨年と同様に、LD等通級指導教室通級児童と養護教育センターグループ活動参加児童を対象に2泊3日(10/5~7)で実施する予定である。 | b | |

45 特別支援学校の整備・充実

「千葉市における特別支援教育のあり方に関する検討会議」の答申を受け、高等特別支援学校の設置や市内の特別支援学校の再編など、整備充実に向けた検討を行います。

| 達成指標 | 高等特別支援学校の設置 | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 |
|------|-------------|---------|---------|---------|-----------|----|
| | | 設置に向け協議 | 設置に向け協議 | 設置準備の完了 | 設置 | A |

| (計画No.) アクションプラン名 【所管課】 | | | | | | |
|------------------------------|---|-----------|---------|--|----|--|
| 対象 | 内 容 | 予算(単位:千円) | | 23年度の評価及び24年度の実施計画 | 評価 | |
| | | 23年度 | 24年度 | | | |
| (162)高等特別支援学校の設置【指導課】 | | | | | | |
| 特別支援学校の生徒 | 市立の高等特別支援学校の設置により、特別支援学校の整備・充実を図る。 | 0 | 136,000 | [23年度の評価] 高等特別支援学校の設置に向け、教育委員会事務局職員からなる会議で検討を進めるとともに、ワーキンググループを設置し、教育課程や予算案、スケジュール等についての協議を行った。 [24年度の実施計画] 高等特別支援学校の設置に向け、引き続き検討を進めるとともに、教育委員会事務局に開設準備委員会・準備室を設け、25年4月の開校に向け準備を進めていく。 | a | |
| (163)特別支援学校の再編検討【指導課】 | | | | | | |
| 特別支援学校の児童・生徒 | 養護学校高等部の生徒数の増加や、第二養護学校の学区等の課題の解決に向けた検討を行うことにより、特別支援学校の整備・充実を図る。 | 126 | 68 | [23年度の評価] 養護学校高等部の過密化に係る課題について、高等特別支援学校設置のアクションプランと連携させ、養護学校高等部分校の設置に向けて検討を進めた。 [24年度の実施計画] 25年4月に高等特別支援学校・養護学校高等部分校を開校できるよう準備を進めることで、養護学校高等部の過密化の解消を図っていく。 第二養護学校の学区等の課題については、引き続き県との情報交換を密にしながら検討を進めていく。 | a | |

(19) 不登校児童生徒への支援の充実

46 学校復帰への支援

適応指導教室等における個に応じた指導により、学校生活復帰に向けた支援を行います。

| 達成指標 | 不登校児童生徒のうち登校できるようになった児童生徒の割合 (上段：小学生、下段：中学生) | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 |
|------|--|--------|--------|--------|-----------|----|
| | | 27% | 30% | 30% | 30% | A |
| | 32% | 32% | 35% | 35% | A | |
| 達成指標 | 適応指導教室での活動により学校復帰できた児童生徒の割合 | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 |
| | | 65% | 86% | 75% | 75% | A |
| 達成指標 | 教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒のうち、学校復帰に向けた改善が図られ、教育相談指導教室に入級できた児童生徒の割合 | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 |
| | | 46% | 55% | 50% | 50% | A |

(計画No.) アクションプラン名 【所管課】

| 対象 | 内 容 | 予算(単位:千円) | | 23年度の評価及び24年度の実施計画 | 評価 |
|---|--|-----------|--------|--|----|
| | | 23年度 | 24年度 | | |
| (164)適応指導教室の設置及び運営・管理【指導課/教育センター】 | | | | | |
| 不登校児童生徒 | 不登校児童生徒の一時的な居場所としての「適応指導教室(ライトポート)」を設置し、少人数による集団活動や体験活動を行うことにより、社会性・協調性の育成、学習の支援、学校生活への復帰を目指す。 | 指導課分 | | [23年度の評価] 10月12日に、市内5か所目となる「ライトポート緑」を土気小学校内に開設した。市内5か所にライトポートが設置されたこととなり、不登校児童生徒にとって、身近な地域の中で学校生活への復帰を目指した支援が受けられるようになった。 [24年度の実施計画] 少人数指導のよさを生かすなど、不登校児童生徒のサポートプログラムの充実を図り、学校復帰を目指す。 | a |
| | | 2,824 | 0 | | |
| | | 教育センター分 | | | |
| | | 33,976 | 36,655 | | |
| (165)不登校やいじめに関する教育相談の実施【指導課/教育センター】<計画(38)の再掲> | | | | | |
| 児童生徒保護者教職員 | 不登校やいじめなど教育全般にわたる悩みを持つ保護者や児童生徒・教師などの相談に応じることにより、いじめ等の問題行動の対応を図る。 | 指導課分 | | [23年度の評価] 不登校対策の教育相談員が、小中学校各20校を訪問し、対応について指導や援助を行うとともに、生徒指導調査研究委員会を開催し、これまでに発行した資料の活用について指針を立てた。また、教職員への啓発活動を行った。 また、教育センターにおいて、悩みを持つ児童生徒や保護者に対し、来所相談や電話相談を行い、悩みや不安の解消を図った。 [24年度の実施計画] 引き続き、児童生徒の不適応感を未然に防ぐため、計画的な学校訪問や生徒指導調査研究委員会を通じて指導資料の作成や具体的な指導・支援を継続していくとともに、教育相談の一層の充実、教職員への支援を推進する。 | b |
| | | 2,730 | 2,761 | | |
| | | 教育センター分 | | | |
| | | 28,356 | 28,257 | | |
| (166)教育相談指導教室の運営【指導課】 | | | | | |
| 不登校児童生徒 | 個々の生徒に応じた指導を行うことにより、人間関係の改善と自我の確立を図り、通常の学級への復帰を目指す。 | 210 | 210 | [23年度の評価] 個々の生徒に応じた指導を行うことにより、人間関係の改善と自我の確立を図り、通常の学級への復帰を目指した取り組みを行った。 [24年度の実施計画] 継続して個々の生徒に応じた指導を行い、通常の学級への復帰を目指す。また、「教育相談指導教室」の移転に向けての準備を進めていく。 | b |

(20) 国際化への対応

47 外国人児童生徒の学びへの支援

帰国・外国人児童生徒の適応指導と特性を伸長させるための指導の充実を図ります。

| 達成指標 | 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒で指導を受けている児童生徒の割合 | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 |
|------|-------------------------------------|--------|--------|--------|-----------|----|
| | | 98% | 98% | 同水準を維持 | 同水準を維持 | A |

(計画No.) アクションプラン名 【所管課】

| 対象 | 内 容 | 予算(単位:千円) | | 23年度の評価及び24年度の実施計画 | 評価 |
|----------------------------------|---|-----------|--------|--|----|
| | | 23年度 | 24年度 | | |
| (167)外国人児童指導教室の設置【指導課】 | | | | | |
| 外国人児童 | 外国人児童指導教室を設置し、必要な備品や消耗品を整備することにより、帰国・外国人児童生徒教育の円滑な推進を図る。 | 85 | 85 | <p>[23年度の評価] 外国人児童指導教室を設置した2校に必要な備品や消耗品を整備し、センター校としての役割等について検討を行った。</p> <p>[24年度の実施計画] 外国人児童指導教室を設置した2校に、必要な備品や消耗品の整備を予定している。</p> | b |
| (168)外国人児童生徒指導協力員の派遣【指導課】 | | | | | |
| 外国人児童生徒 | 日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒の在籍校に、バイリンガルの外国人児童生徒指導協力員を派遣することにより、日本語指導、学校生活適応指導等の充実を図る。 | 25,739 | 24,755 | <p>[23年度の評価] 日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒の在籍校に中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、スペイン語の母語話者である外国人児童生徒指導協力員11名を92校に派遣し、310人の児童生徒に日本語指導及び学校生活適応指導を行った。</p> <p>[24年度の実施計画] 前年度と同様、該当児童生徒に日本語指導及び学校生活適応指導を実施予定である。</p> | b |

「48 国際交流の促進」については、「Ⅱ-(4)-15」の体系へ移行しました。

(21) 教育の機会均等を図るための支援の充実

49 私立学校への助成

私立学校への就学上の経済的負担の軽減を図ります。

| 達成指標 | 預かり保育を実施する幼稚園の割合 (再掲V-(13)) | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 |
|------|--------------------------------|--------|--------|--------|-----------|----|
| | | 89.1% | 90.2% | 同水準を維持 | 93% | A |

(計画No.) アクションプラン名 【所管課】

| 対象 | 内 容 | 予算(単位:千円) | | 23年度の評価及び24年度の実施計画 | 評価 |
|---|---|-----------|-----------|---|----|
| | | 23年度 | 24年度 | | |
| (171)私立幼稚園就園奨励費の補助【こども企画課】<計画(128)の再掲> | | | | | |
| 保護者 | 保護者に対して、所得状況に応じた私立幼稚園就園奨励費を補助することにより、幼稚園への就園奨励及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 | 1,482,883 | 1,506,681 | [23年度の評価] 市民税所得割課税額183,000円超を除く補助区分において、3,000円~4,200円の補助単価の増額を実施し、さらなる保護者の経済的負担の軽減を図った。 [24年度の実施計画] 市民税所得割課税額211,200円超を除く補助区分において、23年度よりさらに2,000円~3,000円の補助単価の増額を実施する。 | a |
| (172)私立幼稚園教材費の助成【こども企画課】<計画(127)の再掲> | | | | | |
| 保護者 | 私立幼稚園への教材費の助成を行うことにより、保護者の教育費負担の軽減を図る。 | 66,600 | 66,945 | [23年度の評価] 市内の全私立幼稚園92園に対し実施し、保護者の教育費負担の軽減が図ることができた。 [24年度の実施計画] 継続して、全園を対象に実施する。 | b |
| (173)私立高等学校等への助成【こども企画課】 | | | | | |
| 私立高等学校等及びその生徒 | 私立の高等学校等(専修・各種学校を含む。)に対する設備助成、協会等(幼稚園協会、専修・各種学校協会)に対する研修費助成を実施することにより、私立学校の振興を図る。 | 6,000 | 6,000 | [23年度の評価] 千葉市幼稚園協会に対し、「社団法人千葉市幼稚園協会研修事業等補助」を行い、協会が行う私立幼稚園の振興及び私立幼稚園に勤務する教諭の資質の向上を図る各種研修会等(総額21,685,000円)に対し、一部補助を行った。 [24年度の実施計画] 協会に対し、引き続き補助を行っていく。 | b |

50 各種就学支援
 経済的理由により就学が困難な児童生徒への支援を行います。

| 達成指標 | 入学説明会等において就学援助制度に関する保護者への説明を実施する学校 | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 |
|------|------------------------------------|-----------|-----------|--------|-----------|----|
| | | 全小・中学校で実施 | 全小・中学校で実施 | 継続 | 継続 | A |

(計画No.) アクションプラン名 【所管課】

| 対象 | 内 容 | 予算(単位:千円) | | 23年度の評価及び24年度の実施計画 | 評価 |
|-----------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|---|----|
| | | 23年度 | 24年度 | | |
| (174)就学援助【学事課/保健体育課】 | | | | | |
| 経済的理由により就学が困難な児童生徒 | 経済的な理由により就学が困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対する就学援助を実施することにより、教育の機会均等を図る。 | 学用品等 172,834 給食費 246,552 | 学用品等 165,673 給食費 230,109 | [23年度の評価] 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の援助を実施した。 [24年度の実施計画] 引き続き、就学援助を実施するとともに、制度の周知を図る。 | b |
| (175)育英資金の支給【学事課】 | | | | | |
| 市立高等学校生 | 市立高等学校に在学する生徒で、本市に在住し、学力優秀で、経済的理由により就学が困難な生徒に対し、必要な学資を支給することにより、教育の機会均等を図る。 | 4,800 | 4,080 | [23年度の評価] 市立高校生30人に対し、育英資金を支給した。 [24年度の実施計画] 引き続き、育英資金を支給し、教育の機会均等を図る。 | b |

51 学びの機会の提供

学校に行けない児童生徒や中学校の課程を修了しなかった義務教育未就学者等に対して、学習の機会を提供します。

| 達成指標 | 不登校児童生徒がいる学校で「IT等を活用した学習」を申請している割合 | 23年度目標 | 23年度実績 | 24年度目標 | 目標値(27年度) | 評価 |
|------|------------------------------------|--------|--------|--------|-----------|----|
| | | 35% | 37% | 40% | 50% | A |

| (計画No.) アクションプラン名 【所管課】 | | | | | |
|-------------------------------------|---|-----------|------|---|----|
| 対象 | 内 容 | 予算(単位:千円) | | 23年度の評価及び24年度の実施計画 | 評価 |
| | | 23年度 | 24年度 | | |
| (176)「IT等を活用した学習」の実施【教育センター】 | | | | | |
| 不登校の児童生徒 | 不登校児童生徒の「IT等を活用した学習」による教科学習を支援することにより、学びの機会の提供を図る。 | 0 | 0 | [23年度の評価] 学習ソフトが変わり、動画と学習プリントがバランスよく利用できるようになった。 [24年度の実施計画] 「IT等を活用した学習」のより一層の普及に努め、不登校児童生徒の学習をより充実させる。 | b |
| (177)中学校夜間学級の設置【学事課】 | | | | | |
| 中学校の課程を修了しなかった方 | 中学校の課程を修了しなかった義務教育未就学者に対して学習機会を提供する「中学校夜間学級」の設置により、学びの機会の提供を図る。 | 0 | / | [23年度の評価] 夜間学級の設置については、22年度に設置に関する検討結果をまとめ、設置見送りとしたため、アクションプランから削除した。 | / |